

第 158 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 158 期

[2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで]

・事業報告

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

(1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針

(2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

・連結株主資本等変動計算書

・連結注記表

・株主資本等変動計算書

・個別注記表



会計監査人及び監査役会の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shizutetsu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

目次

当社第 158 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

<事業報告>

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要
- (1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針 …… P. 1
- (2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要 …… P. 4

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書 ……………	P. 7
連結注記表 ……………	P. 8

<計算書類>

株主資本等変動計算書 ……………	P.15
個別注記表 ……………	P.16

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

(1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、お客様からより一層信頼され地域社会の発展に貢献できる企業になるために、社是および静鉄グループ倫理行動規範を制定するとともに、これを広く周知し、すべての役員および従業員が法令、社内規程および社会通念について遵守することを定めます。

また、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては、静鉄グループ倫理行動規範に基づいて断固として拒絶する強い姿勢で臨み、適正に対応することで一切の関係を遮断いたします。

加えて、法令、社内規程および社会通念に関わる不正行為の未然防止と早期発見を目的として、内部通報制度を運用いたします。

当社は、各部門における内部統制の体制構築については、当該部門が行い、総務部が社内全般にわたる内部統制の体制整備と、有効性の維持向上を図ります。

また、業務執行部門から独立した内部監査室が、内部監査規程に則って内部統制の運用状況を検証し、その結果を代表取締役へ報告いたします。代表取締役は、総務部を通じて、内部監査結果に基づく改善措置指導を行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の記録につきましては、文書取扱規程に則り保存および管理いたします。

また、グループ各社は、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切に当社に報告いたします。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク事象が顕在化した場合は、当該事象およびその対応状況について直ちに共有、報告するなど組織的な対応を行い、適切に対応します。

当社は、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行い、特定の部門

に属さない全社的な業務に付随するリスク管理は、総務部が行います。

各部門が実施するリスク管理の状況を確認するためリスク管理委員会を開催いたします。

内部監査室が各部門のリスク管理の運用状況を監査いたします。

また、安全最優先の方針の下、運輸安全マネジメント委員会を開催し、トップから現場まで一丸となった安全管理体制の適切な構築を図ります。

災害や事故等の危機については、非常事故災害措置規程および大規模地震防災措置規程に則り、迅速かつ適切に対処いたします。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、組織規程および業務分掌・職務権限規程に則り、それぞれの責任者とその責任範囲を定め、業務執行にあたることといたします。また、当社においては、取締役会において各取締役の担当業務を決定し、意思決定の迅速化を図ります。

なお、事業の運営については、中期経営計画および各年度計画を策定しており、グループ各社および各部門においては、その目標達成に向けて事業を推進いたします。

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役および各部室長によって構成される経営政策会議において事前に論議を行い、それらの審議を経て執行を決定いたします。

グループ各社の経営管理については、当社においてグループの運営に関する事項を担当する取締役を定め、当社への裁裁・報告制度を定めた関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、経営管理部においてグループの運営を管理・統括し、グループの業務適正ならびに効率性の確保を行います。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、当社の使用人から任命するものとし、その人数、地位等については、監査役会と協議の上決定するものといたします。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものといたします。

加えて、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたるものとします。

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等および使用人は、法定の事項および社内規程に定められた事項または当社の監査役より報告を求められた事項について、当社の監査役に遅滞なく報告するものとします。

当社グループは、当該報告をした者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や、内部監査室と監査役との緊密な連携を図ります。

また、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用等の請求をしたときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、会社費用として処理いたします。

(2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループでは、コンプライアンスに関する取り組みとして、当期は、グループ横断的なコンプライアンス研修を実施したほか、静鉄グループ倫理行動規範の周知徹底に努めました。
 - ・当社グループでは、反社会的勢力排除に関する取り組みとして、当期は、静鉄グループ反社会的勢力対策協議会において、警察等と連携した反社会的勢力対策セミナーを実施いたしました。
 - ・当社グループでは、内部通報制度に関する取り組みとして、第三者機関による相談窓口を設置し、社内規程に則り、適切な運用を行うとともに、その周知に努めております。また、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、常勤監査役へ定期的に報告を行っております。
 - ・内部監査に関する取り組みとして、業務執行部門から独立した内部監査室が全部門に係る業務について監査を実施し、過年度の監査結果を踏まえた改善状況についても確認を行っております。また、その結果を代表取締役へ報告し、必要に応じて、当該部署において改善措置を講じております。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社グループでは、取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に則り、適切に保存および管理しております。また、グループ各社においては、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部へ適宜報告をしております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループでは、リスク事象が顕在化した場合、当社の経営管理部および総務部において情報の収集を行い、グループ各社へ対応の指示、情報の共有を行うことにより、適切に対応しております。
 - ・リスク管理に関する取り組みとして、各取締役が担当業務において優先的に対応すべきリスクを選定し、そのリスク対策の取り組み工程を策定・実行しております。また、取締役社長は、リスク管理委員会において、その工程および進捗状況について報告を受け、取締役会規則に則り、リスク管理状況の概要を取締役会へ報告しております。

- ・安全管理体制に関する取り組みとして、鉄道・索道安全マネジメント推進委員会を毎月開催しているほか、当社グループの交通事業各社の取締役社長および安全統括管理者を構成員とする運輸安全マネジメント委員会を開催し、各社の取り組み状況を共有しております。
- ・災害対策の取り組みとして、当期は、災害時行動基準の見直しを行いました。また、新型コロナウイルス感染症の流行時における事業継続へ向けた取り組みとして、各事業における感染者発生時の対応方針を状況に応じ随時見直しを行ったほか、新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施いたしました。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループでは、取締役会において経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役が担当する職務の執行状況について報告し、取締役が相互に監督を行っております。また、当社においては、取締役会において審議される事項について、経営政策会議にて事前に論議を行い、内容の精査を行ったうえで、取締役会へ上程しております。
- ・中期経営計画の策定および推進については、新型コロナウイルス感染症下の厳しい経済状況のなかで、着実に業績を回復させることに注力した2カ年計画を当社およびグループ各社において推進しております。
- ・グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部がグループ各社における業務執行状況等を集約し、業務の適正性の確保に向けた指導を実施しております。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・該当事項はありません。

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役等および使用人は、法令違反等、事業活動に著しい影響を与えるおそれのある重要事項等について、当社の監査役に報告しております。
- ・当社の取締役は、重要な発信文書や社内稟議書等について当社の監査役へ適宜報告し、積極的な情報提供に努めたほか、当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する職務の執行状況について報告しております。また、内部監査室は、内部監査の進捗状況について当社の監査役へ定期的に報告しているほか、内部通報制度の運用状況を適宜報告しております。

- ・当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められません。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当期は、当社の常勤監査役と代表取締役との定期的な意見交換を年 10 回実施したほか、当社の監査役と会計監査人との定期的な意見交換を年 5 回実施いたしました。
 - ・監査役の職務に必要な費用については、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

連結株主資本等変動計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,800,000	638,390	25,594,286	△3,095	28,029,581
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	2,448,138	-	2,448,138
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,800,000	638,390	28,042,425	△3,095	30,477,719
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△104,562		△104,562
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,027,500		1,027,500
自己株式の取得				△360	△360
自己株式の処分				26	26
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	922,938	△333	922,604
当 期 末 残 高	1,800,000	638,390	28,965,363	△3,429	31,400,324

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,378,315	445,160	2,823,475	357,300	31,210,357
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	2,448,138
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,378,315	445,160	2,823,475	357,300	33,658,496
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△104,562
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,027,500
自己株式の取得					△360
自己株式の処分					26
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	219,980	△472,863	△252,882	62,146	△190,735
当 期 変 動 額 合 計	219,980	△472,863	△252,882	62,146	731,868
当 期 末 残 高	2,598,296	△27,703	2,570,593	419,447	34,390,365

連 結 注 記 表

I.記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

II.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数.....25社

主要な連結子会社の名称

しずてつジャストライン株式会社	株 式 会 社 静 鉄 ス ト ア
トヨタユニテッド静岡株式会社	静鉄プロパティマネジメント株式会社
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静 鉄 建 設 株 式 会 社

当連結会計年度において静岡トヨペット株式会社は、2021年4月1日付でトヨタカローラ東海株式会社、ネットヨタスルガ株式会社及び株式会社マイカー静岡を吸収合併し、トヨタユニテッド静岡株式会社に商号変更しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社の数..... 1社

持分法を適用しない関連会社の名称

株 式 会 社 駿 府 楽 市

持分法を適用しない理由

連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

a.市場価格のない株式等以外のもの..... 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b.市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a.販売土地建物、販売車両.....個別法による原価法

b.商品・仕入材料.....主として最終仕入原価法による原価法

c.その他の貯蔵品.....主として最終仕入原価法による原価法

連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)..... 定率法

ただし、当社の賃貸用建物、ゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a.建物及び構築物 2～60年

b.機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)..... 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借手側では通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益認識基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 交通事業

交通事業においては、鉄道・乗合バス・タクシー等での輸送サービスの提供を行っております。サービス提供を完了した時点、又は一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(2) 流通事業

流通事業においては、スーパーマーケットや売店にて食料品等の販売を行っております。顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) 自動車販売事業

自動車販売事業においては、自動車の販売や修理サービスの提供を行っております。自動車の販売については商品及び所有権が顧客に移転した時点で、修理についてはサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(4) 不動産事業

不動産事業においては、分譲マンション・住宅の販売のほか、不動産の賃貸を行っております。販売については顧客に商品を引き渡した時点で、賃貸については一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(5) レジャー・サービス事業

レジャー・サービス事業においては、ホテルの宿泊や広告サービス等の提供を行っております。宿泊についてはサービス提供の進捗に応じて、広告サービスについては一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(6) 建設事業

建設事業においては、建築・解体工事の施工サービスの提供を行っております。一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

② ファイナンス・リースの計上基準

貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① のれんの償却

のれんの償却については、13年間の均等償却を行っております。

② 退職給付に係る負債または資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または資産として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用は、その発生時に全額を費用計上することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法または、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

4. その他

連結損益計算書の一部については「鉄道事業会計規則」(1987年2月20日 運輸省令第7号)に準拠して作成しております。

III. 会計方針の変更に関する注記

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度について、従来は将来にポイントとの交換で要すると見込まれる金額をポイント付与時点の費用として認識し、負債として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントの交換を履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

主に流通事業における収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供において当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 割賦販売に係る収益認識

自動車販売事業における割賦販売について、従来は割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、割賦代金総額に含まれる金利相当分については分離し収益を認識しております。

(4) 自動車車両販売に係る収益認識

自動車販売事業における車両販売の収益認識時点について、従来は運輸局等での車両登録日時点収益認識時点としておりましたが、原則として顧客への納車引渡時点収益認識時点とする方法に変更しております。ただし、当社グループの販売会社到着後に請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした車両については、当該要件を満たした時点収益認識時点としております。

(5) 一定の期間にわたる履行義務に係る収益認識

主にレジャー・サービス事業における収益の一部について、従来はサービスの提供が完全に完了した時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足されるサービスについては期間等を基準とし、履行義務の充足に対応して収益を認識する方法に変更しております。

(6) 未成工事に係る収益認識

主に建設事業において、従来は成果の確実性が認められない工事契約については完成基準を採用しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される工事契約については履行義務の進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算は、営業収益が2,958,864千円減少、営業利益が41,294千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ67,138千円減少しております。また、繰越利益剰余金の期首残高は2,448,138千円増加しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当連結会計年度に与える影響はありません。

また、「VIII. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

IV. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	交通事業	流通事業	自動車販売事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	建設事業	
顧客との契約から生じる収益	11,628,342	44,162,318	60,039,853	12,055,548	8,031,836	4,412,312	140,330,213
利息収益			1,164,513				1,164,513
その他の収益			8,346,400				8,346,400
外部顧客への売上高	11,628,342	44,162,318	69,550,767	12,055,548	8,031,836	4,412,312	149,841,127

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	46,391,530	44,079,176
契約資産	599,106	748,867
契約負債	4,012,419	4,162,570

契約資産は、主に建設事業において、一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識する工事請負契約について、期末日時点で工事が進捗しているが未請求の対価に対する権利であります。工事が完了し対価に対する権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に自動車販売事業において、販売契約の定めにより商品の引き渡しより前に顧客から受け取った前受金や、不動産事業において、賃貸借契約の定めにより履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。これらの契約負債は、商品の引き渡しや履行義務の充足に応じて収益を認識し取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、3,373,700千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足又は部分的に未充足の履行義務は、当連結会計年度末において5,599,595千円であります。当該履行義務は、主に建設事業における工事請負契約に関するものであり、期末日後1年以内に約80%、残り約20%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

V. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 連結貸借対照表計上額

(1) 棚卸資産	10,368,754	千円
(2) 有形固定資産及び無形固定資産	87,648,480	千円
(3) 繰延税金資産	2,476,442	千円

2. 金額の算出に用いた主要な仮定等

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれに伴う外出控えにより、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて顧客の急激な減少が生じております。翌連結会計年度以降の業績にも影響が見込まれますが、翌連結会計年度は需要が徐々に回復・正常化し、新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定の下、たな卸資産における正味売却価額、固定資産の減損における将来キャッシュ・フロー、繰延税金資産の回収可能性における将来課税所得等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化する場合には、将来において多額の損失が発生する可能性があります。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	21,000	千円
リース債権及びリース投資資産	2,448,783	千円
割賦未収金	29,900,240	千円
建物及び構築物	12,109,599	千円
機械装置及び運搬具	1,329,319	千円
土地	5,056,366	千円
その他	44,459	千円
計	50,909,768	千円

上記のほか、連結子会社の借入金の担保として未経過リース契約債権6,800,496千円を差し入れております。

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	28,075	千円
短期借入金	6,138,792	千円
長期借入金	25,790,396	千円
受入敷金保証金	743,223	千円
計	32,700,486	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 81,222,743 千円

3. 手形遡求債務 33,315 千円

VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式

29,880,000 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	104,562千円	3.50円	2021年3月31日	2021年6月28日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,371千円	5.00円	2022年3月31日	2022年6月27日

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,738,886	2,738,886	—
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	7,305,153	7,305,153	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,622,892	3,148,141	525,248
(4) 割賦未収金	37,522,890	37,520,719	△ 2,171
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	5,421,569	5,421,569	—
(6) 支払手形及び買掛金	(10,698,950)	(10,698,950)	—
(7) 短期借入金	(35,804,750)	(35,804,750)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	(42,209,495)	(42,084,790)	△ 124,704
(9) リース債務	(8,093,866)	(14,373,228)	6,279,361
(10) 受入敷金保証金	(5,785,740)	(5,282,613)	△ 503,127

※ 負債の部に計上されている科目の金額は()で示しております。

(注1) 非上場株式(連結貸借対照表計上額370,311千円)は市場価格のない株式等であるため、「(5) 投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(5) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,421,569	—	—	5,421,569
資産計	5,421,569	—	—	5,421,569

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)現金及び預金	—	2,738,886	—	2,738,886
(2)受取手形、売掛金 及び契約資産	—	7,305,153	—	7,305,153
(3)リース債権及び リース投資資産	—	3,148,141	—	3,148,141
(4)割賦未収金	—	37,520,719	—	37,520,719
資産計	—	50,712,900	—	50,712,900
(6)支払手形及び 買掛金	—	10,698,950	—	10,698,950
(7)短期借入金	—	35,804,750	—	35,804,750
(8)長期借入金	—	42,084,790	—	42,084,790
(9)リース債務	—	14,373,228	—	14,373,228
(10)受入敷金保証金	—	5,282,613	—	5,282,613
負債計	—	108,244,333	—	108,244,333

(注2) 時価の算定に係るインプットの説明

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) リース債権及びリース投資資産、並びに(4) 割賦未収金

一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値に信用リスクを加味し算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(5) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(8) 長期借入金、並びに(9) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(10) 受入敷金保証金

一定の期間ごとに分類した将来の返済額を、直近の借入利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

IX. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では賃貸用店舗、賃貸用オフィスビル等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時価
19,562,235	47,571,524

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,137円12銭

2. 1株当たり当期純利益

34円39銭

XI.減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
事業用資産	沼津市他	建物及び構築物	1,153,754
		長期前払費用	128,211
		その他	105,399
		計	1,387,365

当社及び当社グループは、賃貸用不動産については賃貸物件単位、その他の事業については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下などにより回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値と、市場価額を反映していると考えられる公正な評価額を用いた正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.4～3.4%で割り引いて算定しております。

株主資本等変動計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
			固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,800,000	578,550	756,507	1,900,000	△725,810	1,930,696	△3,095	4,306,151
会計方針の変更による累積的影響額			-		△77,174	△77,174		△77,174
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,800,000	578,550	756,507	1,900,000	△802,984	1,853,522	△3,095	4,228,977
当 期 変 動 額								
固定資産 圧縮積立金の取崩			△5,273		5,273	-		-
別 途 積 立 金 の 取 崩				△900,000	900,000	-		-
剰 余 金 の 配 当					△104,562	△104,562		△104,562
当 期 純 利 益					527,002	527,002		527,002
自己株式の取得							△360	△360
自己株式の処分							26	26
合併による増加 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					1,034	1,034		1,034
当期変動額合計	-	-	△5,273	△900,000	1,328,748	423,475	△333	423,141
当 期 末 残 高	1,800,000	578,550	751,233	1,000,000	525,763	2,276,997	△3,429	4,652,119

	評価・換算 差額等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,369,142	5,675,294
会計方針の変更による累積的影響額		△77,174
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,369,142	5,598,120
当 期 変 動 額		
固定資産 圧縮積立金の取崩		-
別 途 積 立 金 の 取 崩		-
剰 余 金 の 配 当		△104,562
当 期 純 利 益		527,002
自己株式の取得		△360
自己株式の処分		26
合併による増加 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△172,920	△172,920
当期変動額合計	△172,920	250,220
当 期 末 残 高	1,196,221	5,848,341

個 別 注 記 表

I.記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

II.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - a. 市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - b. 市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 販売土地建物 …………… 個別法による原価法
- ② 貯蔵品
 - a. 貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法
 - b. 商 品 …………… 最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 賃貸用建物並びにゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設 …………… 定額法
- ② 1998年4月1日以降取得の建物並びに
2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物 …………… 定額法
- ③ その他の施設 …………… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- a. 建物 …………… 2～50年
- b. 構築物 …………… 2～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- 自社利用のソフトウェア …………… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- その他の資産 …………… 定額法

(3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 長期前払費用 …………… 均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用はその発生時に全額を費用計上することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1) 鉄道事業・索道事業
鉄道事業及び索道事業においては、輸送サービスの提供を行っております。サービス提供を完了した時点、又は一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (2) 不動産事業
不動産事業においては、分譲マンションの販売や不動産の賃貸を行っております。販売については顧客に商品を引き渡した時点で、賃貸については一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (3) 附帯事業
附帯事業においては、ホテルの宿泊や広告サービスの提供を行っております。宿泊についてはサービス提供の進捗に応じて、広告については一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (4) ファイナンス・リースの計上基準
貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 控除対象外消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。
- (2) 鉄道事業における補助金及び工事負担金等の圧縮記帳処理
鉄道事業固定資産取得費として交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。
なお、損益計算書においては、補助金及び工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

III. 会計方針の変更に関する注記

1. (「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- (1) ポイント制度に係る収益認識
当社が運営するポイント制度について、従来は将来にポイントとの交換で要すると見込まれる金額をポイント付与時点の費用として認識し、負債として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントの交換を履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。
- (2) 一定の期間にわたる履行義務に係る収益認識
主に付帯事業における収益の一部について、従来はサービスの提供が完全に完了した時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足されるサービスについては期間等を基準とし、履行義務の充足に対応して収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益計算書は、営業収益が37,253千円減少し、全事業営業損失、経常損失が23,737千円増加し、税引前当期純利益が23,737千円減少しております。また、繰越利益剰余金の期首残高は77,174千円減少しております。

2. (「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当事業年度に与える影響はありません。

IV. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

V. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 貸借対照表計上額

(1) 販売土地建物	6,461,196 千円
(2) 有形固定資産及び無形固定資産	52,950,705 千円

2. 金額の算出に用いた主要な仮定等

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれに伴う外出控えにより、前事業年度から当事業年度にかけて顧客の急激な減少が生じております。翌事業年度以降の業績にも影響が見込まれますが、需要が徐々に回復・正常化し、新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定の下、販売土地建物における正味売却価額、固定資産の減損における将来キャッシュフロー等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化する場合には、将来において多額の損失が発生する可能性があります。

VI. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

土地	2,383,468 千円
その他の有形固定資産	12,081,254 千円
計	14,464,723 千円

(2) 担保に係る債務の金額

短期借入金	4,256,240 千円
長期借入金	18,831,360 千円
保証金・敷金	743,223 千円
計	23,830,823 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,601,909 千円

3. 事業用固定資産

有形固定資産	52,031,370 千円
土地	18,848,139 千円
建物	26,365,656 千円
構築物	4,269,541 千円
車両	1,447,189 千円
その他	1,100,843 千円
無形固定資産	607,982 千円

4. 保証債務

関係会社の仕入債務 364,859 千円

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	727,423 千円
長期金銭債権	160,609 千円
短期金銭債務	11,480,259 千円
長期金銭債務	1,355,655 千円

6. 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 7,052,372 千円

VII. 損益計算書に関する注記

1. 営業収益 14,411,344 千円

2. 営業費 14,530,735 千円

運送営業費及び売上原価	4,229,383 千円
販売費及び一般管理費	7,045,186 千円
諸税	896,081 千円
減価償却費	2,360,084 千円

3. 関係会社との取引高

営業収益	3,356,131 千円
営業費	2,370,731 千円
営業取引以外の取引	1,237,067 千円

VIII.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	5,622 株
------------------	------	---------

IX.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額		74,817 千円
賞与引当金繰入超過額		69,715 千円
退職給付引当金繰入超過額		167,232 千円
役員退職慰労引当金繰入超過額		81,745 千円
その他の引当金繰入超過額		12,163 千円
投資有価証券等評価損否認		404,093 千円
有形固定資産有姿除却等否認		26,851 千円
減価償却費償却超過額		294,663 千円
減損損失否認		976,011 千円
資産除去債務否認		389,921 千円
販売土地建物評価損否認		52,193 千円
契約負債繰入超過額		65,805 千円
繰越欠損金		584,405 千円
その他		70,665 千円
繰延税金資産小計		3,270,285 千円
評価性引当額		△ 3,160,457 千円
繰延税金資産合計		109,827 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金認容		△ 286,806 千円
資産除去債務資産計上額		△ 203,916 千円
その他有価証券評価差額金		△ 446,434 千円
退職給付信託設定損益		△ 192,454 千円
繰延税金負債合計		△ 1,129,612 千円
繰延税金負債の純額		△ 1,019,784 千円

X.関連当事者との取引に関する注記

子会社		(単位:千円)					
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	しずてつ ジャストライン(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入(注2)	4,147,261	短期借入金	4,449,970
				支払利息(注2)	11,436		
子会社	(株)静鉄ストア	所有 直接100%	施設の賃貸 回収事務代行 役員の兼任	施設の賃貸等 (注4)	1,583,228	保証金・敷金	759,324
				回収事務代行(注3)	918,602	前受収益	121,901
						預り金	820,302
子会社	静鉄 プロパティ マネジメント(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入(注2)	669,514	短期借入金	657,421
				支払利息(注2)	1,838		
子会社	静鉄建設(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 建設工事の発注等 役員の兼任	資金の借入(注2)	1,451,943	短期借入金	1,082,998
				支払利息(注2)	4,027		
				建設工事代等(注4)	1,296,214	未払金	111,375

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) グループ内の資金を統合管理するCMS(キャッシュマネジメントシステム)に係るものであり、取引金額には当期中の平均借入残高を記載しております。なお、借入利率については市場金利を勘案して合理的に算出しております。

(注3) (株)静鉄ストアが顧客に販売した代金の回収事務を当社が代行したことによる同社に対する預り金であり、取引金額は当期中の平均預り金残高を記載しております。

(注4) その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

XI.1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	195円76銭
2. 1株当たり当期純利益	17円64銭